

## 通級による指導のガイドの作成に関する検討会議（第4回）

令和元年6月17日

【佐々木企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから通級による指導のガイドの作成に関する検討会議を開催いたします。本日は、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の配付資料でございますけれども、議事次第でございますとおり、資料1から資料3まででございます。また、前回と同様、閲覧用の参考資料を机上に置かせていただいております。不足等ございましたら、事務局にお申し付けください。

本日の委員及び事務局の出席者につきましては、配付しております座席表において確認をお願いいたします。

本日、酒井昌史委員と本田委員が御欠席となっております。

それでは、議事に入ります。宍戸座長、お願いいたします。

【宍戸座長】 皆さん、こんにちは。きょうは第4回ということで、また資料も新しくバージョンアップされていますので、忌憚のない御意見を賜ればと思います。

早速、議事に入らせていただきます。本日は、前半と後半に分けて、前半は特に実践例のところになります。前回の議論を引き続きお願いしたいと思っております。後半につきましては、いよいよ執筆分担を決めなければいけないということで、どなたにどのような内容についてお書きいただくかということについて御意見を頂ければと思っております。

それではまず、前回のおさらいも含めまして、資料1につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

【佐々木企画官】 それでは、資料1を御覧いただければと思います。これは前回含めて今回も更新をいたしておりますけれども、前回、初めて通級を担当する教員の方を対象としたガイドとする点につきまして改めて確認を致しました上で、全体の構成につきましても御了解をいただきました。

別紙がございますけれども、この別紙の横置き目次（案）を御覧ください。横置きにしておりますけれども、これは前回の資料と今回更新したところを対照にしております。本日の議論の後いよいよ執筆ということで考えておりますけれども、第1章、第2章、第4章につきましては、執筆に際しての書きぶりのイメージを共有するため、可能な範囲で書

き込んでみたところでございます。

資料は、右左見ていただきまして、左側が前回までの資料をベースに貼り付けたものですけれども、前回の会議で追加意見として頂きました内容を、下線部の形で追記しております。

右側の方は、今回イメージとして具体的に共有していただくために更新した内容でございます。具体的には、第1章につきましては、実際はイラストとかが入ると思うんですけれども、通級による指導の説明を書き込んでおります。本日はイメージの共有のために文章案を記載しておりますけれども、細かな表現ぶりなどは、校正の段階も含めましてこの後全体的に見ていただく機会はあると思っております。

また、第2章につきましてでございます。次のページ以降でございますが、前回学校行事との関連付けのお話もあったかと思えます。これにつきましては、学校によって行事の時期というのはいろいろ異なるところでございまして、1年間の行事予定という形でお示しするのはなかなか難しいかと思っております。第2章の個別の指導計画の作成に関する記述のところ、学校の全体あるいは通常の学級の活動も踏まえながら計画を立てることに触れて、加えて、第3章の実践例もありますけれども、ここで学校行事を活用するという例を取り上げるという形で御対応させていただいてはいかがかと考えております。

あと、第5章の参考、一番最後になります。従前、第5章という形で参考という形で置いておりました。いわゆるいろいろな関連URLの紹介とかそういうことになろうかと思うんですけれども、これにつきましては、第4章までに含めることがある程度可能かと思えますので、今回章立てという形では落としております。

それでは、特に前回御議論いただきました第3章の実践例のところを御覧いただきたいと思えます。4ページになります。実践例集ということでございまして、前回、困り事に沿った項目立てということで整理をするということにつきましては御了解いただいていたかと思えますけれども、その上で、項目立てにつきまして、初めて通級担当になった教員が抱く悩みや疑問に沿った内容、あるいはそういった教員から自然に出るようなクエスチョン、そういったものになるように表現ぶりを工夫させていただいたところでございます。あるいは、カテゴリー分けについても、できるだけ分かりやすいカテゴリー分けをいたしまして、担当となる先生方が一目でクエスチョンにたどり着けるというような形に工夫をさせていただいております。

具体的な項目立て、今回ちょっと見直しをさせていただいております、括弧で申します

と(1)から(8)まで設けております。ここに実践例としては実践16まで、16問、問立てをしているところがございます。左側の欄に、前回実践例として具体的に想定される項目をいろいろ挙げていただいたわけがございますけれども、応用編と思われるようなものにつきましては、今回右側の欄の実践例の項目からは落とさせていただいているところがございます。

以上でございます。

**【宍戸座長】** ありがとうございます。前回御議論いただいた事柄を思い出すような形で資料をおまとめいただきました。それで、第1章から第4章でしょうかね、もう一度整理をし直して項立てをしたということです。

前半は、実践例の16の事柄について御議論いただくかなと思いますが、まずはこのままとめていただいた全体像の資料につきまして、何か御意見がありましたらお出しいただければと思います。

最初のページにありますように、A4判で70ページという全体のボリュームは変わっておりません。それから、できる限り具体的にするというのも変わっておりません。ガイドの構成として、第1章から第4章まで大きくりに分けたということですが、とりあえずここまでで何かお気づきの点がありましたらお願いします。

どうぞ。

**【酒井（康）委員】** 酒井です。どうもありがとうございました。感想になるんですけども、非常に今までの議論をすごくくんでくださって、内容として分かりやすくなっている印象がすごくあります。特に冒頭から、通級はどういうところなんだ、何を大事にするんだということが前面に出ていて、とかく法令とかそういうものが中心になってしまうものでは全くなく、実践に非常に使いやすそうな印象を受けています。この先にどういうふうになるかどうかは我々が頑張らなければいけないところだと思うんですけども、見ていて非常に手に取りたくなる章立てになっているなという、本当に感想で申し訳ないんですけども、非常にいいなと感じました。

**【宍戸座長】** 第1章の(1)からタイトルを見ていただいても分かりますように、例えば(3)であれば、「困ったら、一人で悩まず相談を。」という形で、ある意味、通級を担当された初めての方が率直に思うような話し言葉でぱっと書いてあるということは引き付けやすいんじゃないかなと私も思いました。

ほかに何かお気づきの点ありますか。お願いします。

【吉成委員】 吉成です。よろしくお願いします。私も同じように、あれこれ説明したくなるところをぐっところらえて、大事にしたいことを平易に書いていただいて、本当に分かりやすく、手に取りやすいものになりそうだなと思いました。

1点、以前の議論でもどこかでお話があったのかもしれないんですけども、自立活動についてはどこかで少し触れられた方がよいのではないかなと感想を持ちました。通級による指導の1年間の流れの(1)、(2)、(3)のどこかか、若しくは実践例のところになるのかもしれないのですが、やはり自立活動の指導をするということがポイントだと思いますので、どこかで触れてもよいのではないかなと思います。

以上です。

【宍戸座長】 事務局の方で、では、お願いします。

【佐々木企画官】 まず1章の(1)が、かなり読みやすさ重視でタイトルとして書いておりますので、一見分かりにくかったのかもしれないけれども、まさにここは通級の基本の概念ということを書かせていただいております。今お話のありましたような自立活動というもの、どういうふうなことなのかということを知りやすく簡潔に御説明する内容になるのかなと思っております。

あと、実践9という、実践例の中で、「補習をやる場所ではないけれど、教科の内容を活用できないかな」というような問い立てのところでも、今のようなクエスチョンに対して、こういう考え方で行うのが通級指導であるということの御説明ができるのではないかなと思っております。

【宍戸座長】 自立活動とはというような言い方はしていませんけれども、内容からいくとこここの部分が自立活動に当たりますよと。自立活動においては、教科指導か、障害の改善・克服のための指導かなんてということについても、見極められるような部分を設けているということです。

どうですか。じゃ、石隈先生、お願いします。

【石隈委員】 石隈です。よろしくお願いします。前回休んで久しぶりに来たんですけども、随分進んでいるのでびっくりしました。本当にすっきりしていて、私もいいなという感想です。

1点だけ、今見せていただいて、第1章の(3)番のところの、もう内容に入るかもしれませんが、「困ったら、一人で悩まず相談を。」ということで関係機関等をリストで紹介していただくんですが、その前に、学校内の教職員との連携とか、チーム学校の中で相

談できる人にきちんと相談しながら地域の関連機関というふうに読めるといいかなと思いました。

【宋戸座長】　すぐ外に出るのではなくて、まずは学校内いろいろな先生もいますので、そういう先生とまず相談したらどうかというようなこともあってはどうかということです。

それでは、1章から2章、これまでの議論をまとめた形でこういう章立てで説明をしていくということについては御了解いただけますでしょうか。まだ気が付いたことがありましたら、いつでも出していただいて修正等はできますので、またゆっくりお読みいただければと思います。

はい、どうぞ。

【野口委員】　野口です。すぐくすてきにまとめていただいてありがとうございます。

これ、まだちょっと悩ましい、どうしたらいいんだろうなと思いながらしゃべっているんですけども、初めて手に取ったときに、「自分、通級すごい頑張りたいな」と思ってもらうためには、何が最初に来たらいいんだろうなというのを今考えながらこちらを拝見しておりました。通級だからこそできること、通常の学級だと難しかったりするけれども、通級だからできるんだよ、こういうところがまとめられているんだよという、そういう動機付けが初めにできるといいのかなと思っています。

そのためには、この記載の順序がいいのか、若しくは例えば2番の子供の話が先に来て、その上で、こういう事例ってこういうふうに出てきたんだよという順序がいいのか、どっちなんだろうなと思いながら、済みません、私の中で結論出ていないんですけども、どうだろうと。初めに教科指導じゃなくて、障害による困難さを克服するためだというのが来るのいいのか、若しくはこういうことに困っている子がいて、こういう支援を受けてこういうふうになっていった、そのためにはこういうふうな支援が通級でできるいいんだよという流れがいいのか、どっちなんだろうなと思いながら聞いていました。

【宋戸座長】　今のお話は、2番というのは、(2)番のことかな。

【野口委員】　そうです。済みません、1章の中の話です。

【宋戸座長】　1章の(2)ですよ。だから、(2)を出して、こんな子供がいますよ、こんな子供には、じゃ、どうしましょうかという形で流れる記載の仕方もあるかなということです。ちょっとまたこちらで考えさせてください。自立活動と教科指導の違いを先に言った方がいいのかということもありますし、どちらが通級を始めた方にとって知りたいかということとはまたいろいろ現場の先生方にお聞きして、確認できればという気がします。

それでは、1章、2章というところは共通理解できたとして、きょうのメインの一つになります、第3章実践例集のところになります。ここは大きな項目で括弧付けで八つに分けて、その中に一つ二つずつ小項目で事例のテーマがぶらさがっています。全部で16案が出ていますが、こちらについて御意見を頂ければと思います。

後半で御議論いただきますが、いよいよそのテーマについても私が書くのであればこんなことを書きたいなとか、是非これに触れたいなということもあると思いますので、そういう視点で16項目をお読みいただければと思います。確かに、もっとこれも入れてほしい、ということもあると思いますけれども、全体の分量は一応70ページということで考えていますので、事例については見開き2ページでまとめるという前提でお考えいただけるとありがたいと思います。

それでは、(1)から(8)まで、(1)は実態把握、(8)は引継ぎということで、大体指導の流れに沿っているかと思えますけれども、この流れに沿った16の項目について御意見を頂ければと思います。

まず、企画官からもう一回修正した例について御説明いただきましょうかね。

**【佐々木企画官】** 今回16の実践例に集約をいたしました。先ほど申し上げたとおり、(1)から(8)まで小項目を立てました。具体的には、(1)は実態把握、(2)は本人・保護者との関わり、(3)は個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用、そして、(4)は授業の組み立て、(5)は児童生徒が在籍する学級の担任との関わり、(6)は校内の他の教員との関わり、(7)は他の機関の人との関わり、(8)が引継ぎということでございます。

具体的には書いておりませんが、1年間の流れを意識しながら、時間がたつにつれてこういう問いが出てくるんじゃないかということ意識してこの順番に並べているわけでございます。ですので、当然最後のところの引継ぎの2問というのは、要するに、おおむね1年回ったところで次年度どうするかというような話が最後に出てきております。(7)のような他機関との関わりというのも、当初からこういう話もあり得るんですけども、恐らくだんだんいろいろ気付いてきて、そういえば放デイの人も来ているけどどうだったかなと気付いて気になってくる頃というのは、一つ一つ積み上がってきた頃かなと思って、こういう配置にもしているところでございます。

あと、もう言わずもがなでございますけれども、お気づきのとおり、それぞれのクエスチョンにつきましては、よくあるようないわゆる想定問答的なぶっきらぼうな問いではなくて、飽くまでも先生方がぱっと開いたときに、ああ、こういうのあるあるというふうに

思えるような表現ぶりで問いを立てているところがございます。

一応、左側にあるものをある程度集約はしているんですけども、全てを残念ながら起こせているわけでもありません。ですので、先ほど御説明を差し上げたとおりですけども、少し応用編かなと思えるようなものにつきましては、個々のQには起こしていません。この後御説明いたしますけれども、実際の実践例の示し方の中で、例えば発展的な内容ということで参考資料のような形でお示しできる場合もあるのかなとは思っております。

とりあえず大ざっぱに申し上げて、16間はこういうコンセプトでというのはこういうところがございます。

**【宍戸座長】** 16間について、御質問がありましたら、お願いします。

はい、お願いします。

**【小貫委員】** 小貫です。前は欠席して失礼いたしました。第3章を執筆することを考えたときに、第2章と第3章は完全に整合性を取って作られていて、これが大変分かりやすいということがまず1点あるんですが、第2章に書かれる内容に当然つながりが出てくるわけですね。2章で何が書かれ、何をポイントとして示したか把握した上で、実践事例を書くという流れになると思うのですが、前回の議論に参加できなかった私はちょっと自信がなくて、2章についてのところとのつながりをどう考えればよいでしょうか。

例えば2章は、何をすべきかという、Whatというようなことを書くのであれば、当然第3章はHowになるのかなと。あるいは、もう第2章にほとんどのことが書かれていて、第3章は現実に起きてくる困り事みたいなところにポイントを絞るのかなと。ちょっと2章と3章の構成のイメージを聞かせていただきますと、例えば第3章の実態把握の実践1なんかは、第2章で書かれているものでかなりカバーしてしまうのかなと。

ただ、よく見ると、実践1では、「どこから情報を集めればよいかな」というふうに書いてあるので、どこからというのは、つまり、いろいろあるけど、最初は時系列で最初どこから切り込んでいこうかというお話だということであれば、相当具体的なHowですし、さらにはかなり絞ったHowですね。いっぱいありますよ、もう伝えましたね、でも、こんないっぱいあると、どこからか困っちゃうでしょうからここからね、というお話なのか、それとも、2章で示したものをより具体的に集めていくようなイメージで作ろうということであるのか、その辺りが明確になると、きょう、資料の文言の直しもスムーズにできるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**【宍戸座長】** それでは、事務局の方で、第2章と第3章のつながりについて御説明いた

だけですかね。

【佐々木企画官】 第2章の方では総論的なことをかなり申し上げて、概括的に御説明を差し上げると。第3章の具体の事例のところでもう少し具体的に切り込む。ただ、具体的に切り込むといっても、第2章に書いてあったことを全部、実はこれがこうです、こうですと書いていったら事典のようになってしまいますので、そうではなくて、そこはむしろ先ほど先生もおっしゃっていただいたような、Howというか、かなり絞り込んだ形でそこについて、ケースですから、全ての事案ではないので、ケースに即してかなり絞り込んだ形で、でも、その絞り込み方が、ほかの児童生徒さん、当該対象としている児童生徒さんと違う事例であったとしても、調べ方の意味で非常に参考になるような書き方をしていただければ、そこは非常に役に立つのかなと。あるいは、何となくいろいろな困り感にも参考になるなと思っていただけるのかなと考えています。

我々もこの2章、3章で全部が伝え切れるとは正直思っていないんです。だから、むしろ全部を伝え切ろうとすると、多分このガイドは活用していただけなくなると思っているの、そこはおのずからお伝えできる情報には制約があると思いつながら、今申し上げたような感じで考えております。まだ実際に2章を書いておりませんし、3章もお願いをしていないので、ちょっと曖昧なところがあるのは正直なところでございますけれども、今申し上げたぐらいのラインで考えられればいいかなとは思っております。

【宋戸座長】 小貫先生どうですかね、今のお話をお聞きになって。

【小貫委員】 よく分かりました。そういった点でいうと、例えば実践4なんかは、とても分かりやすいというか、個別の教育支援計画・個別の指導計画をこんなふうに作ってくださいと2章に書かれていたときに、恐らく初めて通級の担当になった先生は、こういうことを書くことは分かったけど、どの程度具体的に示すのかなとかいうのが自然と出てくる問いだろうなと思いますので、恐らく2章からイメージされる、現場での「あれ？」みたいなものを考えて、何々するのかなという文体のものを考えていくと、僕は実践4が非常に当然こう出てくるだろうなと思いますし、分かりやすい一つのケースかなと感じました。

【宋戸座長】 今2章と3章の関連について御議論いただきました。2章は、通級担当になってどんなことが必要になるかなということを概論的にさっと並べていただいて、じゃ、今度は具体的にそれは目の前の子供さんに向けてどういうものを作ればいいのかというイメージは実践例として示す。ただ、障害別とか年齢とかそういうのも違ってきますので、応用を利かせるということはどうしても必要になりますけれども、大事なイメージが浮かぶ

ようなものは第3章で御提示できたらということかなと受け取りましたけれども、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

【オブザーバー（笹森）】 今の小貫委員の2章、3章の関連付けのところ、2章を見たときに、やはり面談って大事だなと思いました。保護者、本人、それから、担任ですね。個別の指導計画・教育支援計画の中に入っているんですけども、いわゆるインテークの部分で、まず、指導計画を立てる前に、業務として、通級担当の先生が面接をしたり、情報を得るところでワークション書かれていてもいいかなと思いました。2章はPDCAの流れにすっぽりはまっていますんですけども、恐らく指導計画とかを立てられる前に、ちょっと丁寧な聞き取り云々の部分がワークションあるといいかなと思いました。3章の方では、保護者・本人の関わりと担任との関わりってちゃんと入っていますので、2章にもそういう項目があるといいかなと思いました。

以上です。

【宍戸座長】 第2章でいうと、(1)に通級による指導の担当になったらということで、その中に書くか、実態把握のところを書くか、面談という言葉がここにもちょっとあるのかなという御意見かと思いました。

はい、どうぞ。

【佐々木企画官】 ちょっと確認してもよろしいですか。今の御意見は、(2)の実態把握のところにも面談の話を書いた方がいいということか、それとも、保護者面談の進め方みたいな項目を外出した方がいいということでしょうか？

【オブザーバー（笹森）】 できれば項目で上がっていた方が、担任としては、面談って大事なんだなというふうにお思いになるかなとちょっと思ったものですから。

【佐々木企画官】 分かりました。(3)の中に入れて書かせていただいたんですけども、今の御意見は分かりました。ありがとうございます。

【オブザーバー（笹森）】 そうですね、中に入っていますね。

【宍戸座長】 保護者面談の進め方というのは一応ありますけれども、その位置がいいかどうかということはもう一回検討してみたいということですね。

はい、お願いします。

【川嶋委員】 川嶋です。よろしくお願いいいたします。実践事例の中で、個別の教育支援計画や授業の組み立てというところでは障害種別で少し違って来る面があるのかなと思

いますが、今回のこのガイドでは、障害種別という細かいところまでは述べず、通級という大きな枠組みで書くのか、その辺りのイメージももう少し具体的にお聞きできると、今後原稿を書くときの参考になると思うんですけれども、いかがでしょうか。

【宋戸座長】 事務局でどうですかね。

【佐々木企画官】 どのような方が読んでいただいても概括的に読めるものということなので、全体的に共通するものをまず柱として書くんだと思ってはいるんですが、一方で障害種別ごとに留意しなければいけないことがそれぞれあって、それがかなりそれぞれ違う状況が、特にこの4の問いなんかは想定される場所でもありますので、恐らく概括的に書いた上で、例えばこの障害にはこういうことが気を付けられる、この障害はこういうことというようなことを付記して書いていくしかないのかなというふうに今のところ思っております。ですので、障害種別の留意事項みたいなことをできるだけ、あまり大部になると2ページをいきなりオーバーしてしまうのでこれはまた工夫が多分必要になるかと思えますけれども、そこはちょっと御相談させていただきながら、私ども、しっかり一緒に検討させていただきたいと思っております。

【宋戸座長】 最初から視覚とか聴覚とか言語とかとしてしまいますとより専門化してしまいますので、まず通級による指導という全体的な事柄として初めて担当する先生にということを考えていただいて、その上で、「例えば」とか「さらに」とか何かそういう形で少し障害種別の特性を付け加えるというのはあるかもしれませんが、最初からある障害だけで書いてしまうと、ほかの障害の場合読みにくくなってしまったりとか、関心がなくなってしまうというのが困るかなという気はしますけれども、いかがですか、川嶋先生。

【川嶋委員】 やはり発達障害がどうしても多いので、一般的に発達……、例えば子供がいたらどのように実態把握をしてどうしていくのかという流れがあると思うんですけれども、その辺りが、どうしても発達障害がメインに出てきたときに、視覚を担当している、又は難聴とかというような感覚器の障害の担当の方は、ちょっとページ飛ばそうかなということになってしまわないかという心配で発言させていただきましたが、なるべく全体の通級という大きな枠の中でどう盛り込んでいけるかという工夫を考えたいなと思いました。ありがとうございます。

【佐々木企画官】 概説的などところにおきましては、今申し上げたような形で全体の記述をさせていただいて、でも、障害種ごとにこういう留意事項があるということは忘れずコンパクトに記載する。一方で、あまり障害種特性に引きずられないという言い方はよく

ないんですけれども、例えばある障害種の事例を取り上げて書いていただくということも十分あると思っています。そういう意味では、まさに先生方がお持ちの事例を持ち寄っていただくということなんですけれども、その中で当然いろいろな事例があるので、多様性というところも工夫の中で十分配慮ができるのかなと思っています。

【宋戸座長】 ほかいかがでしょうか。

はい、お願いします。

【野口委員】 野口です。これも、まだ答えが出ていなくて、悩ましいなと思いながら見ていたので、皆さんの御意見をお聞きしたんですけれども、(2)の本人・保護者との関わりのところで、結構これまで個別の教育支援計画を見させていただいたりすると、本人・保護者の関わりが一くくりになっていると、保護者の方だけに焦点が行きがちで、本人の願いが置き去りにされがちだなということをよく感じます。

なので、思い切って、本人と保護者の項を分けるのはどうかなというのがちょっと思ったことです。本人の願いをくんだ進め方と、あと、授業の組み立てのところ、子供と接するとき、どういうことに留意したらいいかなということもちょっと本人との関わりというところにかかわってくると思うので、それを例えば一緒にして、新たな項を増やすやり方もあるのかなと思ったんですけれども、皆さんいかがでしょうか。

【宋戸座長】 本人・保護者と書いてありますが、本人のことを書いて、保護者のことを次に書くと。文を分けるとか、段落を分けるとか、いろいろな手がありますから、項目まで分けなくても対応はできるかなという気がしながら聞きましたけれども、ほかの委員はいかがでしょう。

お願いします。

【酒井（康）委員】 酒井です。今の御意見、非常に参考になり、どう書くかと難しいなと思うところです。現案だと、第2章の(3)①の作成の中に、本人が通級による指導をどう捉えているのかというようなコメントがありまして、これも非常に大事なコメントだと思います。先ほど面談ということもありましたけれども、保護者と一緒に面談をするのか、やっぱり保護者と面談を分けて、きちんと本人の意向を聞いていくのか、学年が上がっていけば上がっていくほど、この辺は非常に大事な観点になっていくと思いますが、2章にもこの点かなり書き込めるなと思うと、2章と3章をどう書き分けるかという点が悩ましいなと思って聞いていました。大事な観点なんですけれども、どこまで事例の中で書き分けられるのかが悩ましいなと、聞いていての感想にもなります。

【宍戸座長】 確かに、通級の対象のお子さんは小学生の場合、中学生の場合、今度は新しく高校生も入ってきますので、そうなってくると、どこを取り上げて記載するかということも出てくるかと思えます。ただ、小学生の場合、中学生の場合と全部書き出すとか、この障害の場合、あの障害の場合というふうに書き出していくと、見開き2ページでは終わりません。ともかく全体として、スリムで、しかも表現が易しいというか、分かりやすい、興味を持ってもらえるものにするということがありますので、そういう難しいところも含めて書きぶりを考えていただきたい、工夫していただければいいかなと思っています。

はい、お願いします。

【佐々木企画官】 今、野口委員から御指摘いただいたような、本人の面談、保護者の面談というのが性質が違って、あるいはやり方も工夫がそれぞれ違ってということははっきりお伝えしなければいけないことで、そこはこの実践例の中で明確にしっかり分けて書くべきことだと思うんですが、一方で、本人面談をやってみてこうでした、それを踏まえて保護者面談、逆もあるのかもしれませんが、というような一つの流れを事例としてお示しすることも多分大事なのではないかと思っています。そういう意味でいうと、今、問2で考えられているようなことは、本人面談でこれやりました、保護者面談でこれやりました、オーバービューするとこうでした、というように一つの問いの中で取り扱うことも意味があるのかなとは思っております。

【宍戸座長】 16の項目立てについて8つの大きなくくりがあります。あと、第2章との関係もありますので、全体を見ていただいてお気付きの点、お出してください。

蒲田委員、お願いします。

【蒲田委員】 失礼します。蒲田です。裏面の(6)、(7)についてなんですけれども、あと、実践16もそうなんです、担任がすべきことと通級担当者がすべきことの関係性が非常に難しい実践事例になっているなというように感じております。例えば最近欠席や遅刻が多くなってきている、ケース会を開きたいと。それは通級担当者がすべきことなのか、あと、進学先の学校への情報の引き継ぎについても、もちろん通級からもすることはあると思うんですけれども、やはり進学先の学校に通級がない場合とか、あと、他校通級とか巡回による指導をしている場合の先生方は、ここまでやるとなると、非常に負担が大きくなるのではないかなというふうなところが感じられます。在籍している学級担任がべきことを大事にしながら、通級担当者はそれをサポートするというような立ち位置にしておくということも大事なんじゃないかなとちょっと感じたところです。検討いただければと

思います。

【宍戸座長】 通級担当がすべきこと、あるいは学校として、在籍学級担任としてすべきことと、様々な立場で書きぶりが変わってくるかもしれないなという御意見かと思いません。

小貫委員、お願いします。

【小貫委員】 ちょっと戻ってしまうんですけども、先ほどの笹森先生、それから、野口委員と酒井委員のお話とちょっと関連すると思うんですけども、(2)の本人・保護者との関わりというテーマと、しつこくて申し訳ないんですけども、2章とのやっぱり整合性の位置付けの問題がちょっとピンとこないところがあります。一生懸命議事録を読んできたつもりなんですけれども。

第2章の(1)をみると、「子供達を迎える前に準備すべきこと、子供達を迎えた後で対応すべきこと」となっていて、実態把握の前に置かれているわけですね。つまり、前回の第3回の野口委員の言葉の中にファーストコンタクトという言葉がありましたけれども、ファーストコンタクトが済んでいる状況で実態把握が進んでいくという流れで書かれている。この2章のイメージで考えたときに、一方で、第3章をみると実態把握の次に本人・保護者との関わり、が置かれていることの整合性はどうか。実態把握の前に本人・保護者とのコンタクトがあるというシチュエーションとの違いで書き方が大分変わってきてしまうんじゃないかと思うのです。

第2章で、年間の流れが示されて、そして、実態把握、個別の指導計画と進んでいく、活用・評価・見直しというふうが続いていく中で、(1)の「通級による指導の担当になったら」という言葉がちょっと曖昧なままになっていないかなというふうな印象があるんですけども、この辺りどんな議論で、第2章(1)に「通級による指導の担当になったら」を置き、また、第3章の実践事例とのつながりをどうお考えかなということを確認させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 第2章の方ですが、年間の流れ図というのが一番最初にありまして、その後に、※印で、通級による指導は、必ずしも4月～3月ではないということがありますが、たしか通級の担当をすることになりましたと3月の中頃とか教員配置のときに受けて、その後に、子供が来るまでにいろいろな準備もしなければいけないということで、そういうことを年間の流れの前にする必要があるんじゃないかというような議論も前に出ていたかなと思っています。そういう意味では、迎える前、迎えた後というふうになっていますけれ

ども、確かにその中で子供に関わるいろいろな情報収集ということもありますから、小貫委員のおっしゃるような面談も入ってくるかもしれませんが。

はい、どうぞ。

【小貫委員】 ちょっと言い方がくどかったんですけども、例えば実態把握として会うという前提での面談なのか、通常学級で苦しい思いをしている状況を踏まえて会うという面談なのか、通級の利用が決まって、そこから指導を前提にする実態把握という枠組みでの面談なのか、どう考えるかで大分イメージが変わってきてしまいます。何かお話を聞いているとそれぞれの御意見の中にあるのかなというふうに感じましたので、発言させていただきます。

【宍戸座長】 ありがとうございます。確かにその辺の共通項といいますかね、頭をそろえた上で実践事例を考えないといけませんので、その辺は今、前回こういう議論もありましたよというお話をしましたけれども、改めてそれを項目立てに生かすとどういうふうにすればいいかということも改めてまた考えたいとは思っています。

事務局で何か補足ありますか。よろしいですか。

【佐々木企画官】 入級されるお子さんもいろいろなパターンが多分あると思います。今先生がおっしゃったような、まさに新入生のパターンもあろうかと思えますし、前年度から入級されていて、今年も引き続き入級する予定の方もおられるし、一方で、通常学級にいても今年から入級されるようなパターンもあると思うので、それぞれを精緻に拾って書ければいいんですけども、なかなか全部のパターンには対応できないのかもしれない。これ、しかも、初めて通級の担当になる方向けのものでございますので、そういう人の一番直面しそうなパターンを中心に書かざるを得ないのかなと思います。

そういう意味で申し上げますと、今、座長がおっしゃっていただいたように、3月ぐらいに、「あなたは来年は通級の担当です」と言われ、それからまだどういう子供の担当になるかよく分からないけれども、まずはやっておかなければいけないことをリストアップとかやって、そのうち、次年度の、特に新入生の情報も含めてだんだん入ってくる中でやらなきゃいけない作業をして、いよいよ対面をした後は、実際に前年度やっているお子さんでしたら、昨年度の情報を前提に、それが今年度のアセスメントとして妥当なのかとか、そういうことを考え始めたり、あるいは新たに入ってくるお子さんであれば、これまでのいろいろな情報を頂いた上で、それが妥当なのかどうかをチェックしたりとか、いろいろな作業になっていくんだと思います。

その中で一番ありそうなパターンを中心に記載をしていくのかなと思いますけれども、ここの右側の欄の(1)、(2)のところはそれぞれ2行ずつしか書いておりませんので、意を尽くせていないところも多いと思いますが、またそこは御相談をさせていただきたいと思えます。

【宋戸座長】 小貫先生、いかがですか。今お話しいただいたようなことも含めて……。

【小貫委員】 今伺ったので大分。確かに第2章は最初の準備というところでの在り方ですよということで、第3章というのは、長く、1年間という言い方がいいのか分かりませんが、日々を保護者とどんなふうにやっていくような関わりでやっていきたいかというニュアンスをお書きになられているので、時系列にこだわってしまったのでちょっと混乱があったんですが、2種類の問題、関わり方という形で第2章と3章は確かに書き分けられているなと感じました。

【宋戸座長】 酒井委員、お願いします。

【酒井(康)委員】 今の議論を伺っていて、2章の(1)のところと(2)のところと表現の工夫をするのかなということを感じたんです。例えば(2)の実態把握も、これ、直接お子さんに会って実態把握というよりは、割とペーパー資料からの実態把握が中心、情報収集というニュアンスの方が強いのかなというふうな感じを受けているんです。実際にお子さんが来る前に、とりあえず手元にある資料を集めて、そこからお子さんの概略をつかむという辺りの情報収集としての実態把握が中心かなと。(1)の「子供達を迎える前に」というのも、きょう子供たちが来るからどうするというよりは、1週間後、2週間後に子供たちが来るまでにどうするというニュアンスなので、この辺の表現が、現場にいる先生たちだともしかしたら混在してしまうのかなということを感じました。

【宋戸座長】 ここについてはまた少し詳細に説明を書いて、それで、実践例と整合性が付くような工夫をしたいと思えます。

どうぞ。

【佐々木企画官】 後で御説明をしようと思っておりますが、第2章は事務局の方から御提案をいたしますので、その際の文案としては、今御指摘いただいたところも十分留意して文案を作らせていただきたいと思います。

【宋戸座長】 それでは、石隈先生、お願いします。

【石隈委員】 先ほどの蒲田先生の御発言に戻りたいんですけれども、先ほど言った事例の(7)、(8)、実践13、14、15、16で他機関との関わりあるいは引き継ぎにおいて、担

当している児童生徒についてケース会議を開催したいというのは、通級の先生がいつも開催の音頭を取られるとは限らないので、担当している児童生徒についてのケース会議が開催される、それで、何を準備すればよいか、あるいはどのような役割があるでしょうかというような、会議が開催された場合の参加や貢献の仕方というようにすると書きやすいのかなと。実践15、16の引き継ぎにおいても、次年度の担当者に引き継ぎを行いたってもちろんそうだと思うんですけども、これもチーム学校全体でやることなので、次年度の担当者に引き継ぎを行う場合に、さっきの、どのような準備とか役割がありますかというような書き方の方がもっと具体的に書けるかなと思いました。

**【宍戸座長】** 少なくとも第2章については事務局の方で今いろいろ頂いた意見を基に原案を作成するということですので、いずれまたそれを見ていただいて、第3章との整合性を図っていただくということになるかなと思います。

はい、事務局、お願いします。

**【佐々木企画官】** 先ほど蒲田先生、石隈先生から御指摘いただいたところですが、基本的には、まさに通級の先生が役割を超えてやらなければいけないというようなニュアンスで書くものでは全くございませんで、通級の先生としてこういう場面に直面したときどうしたらいいかということであって、通級の先生というのはここからここが持ち分なので、ここからここをしっかりとやりましょう、あるいはそうじゃないところは、ちゃんと力を借りてやりましょう、チーム学校ですね。だから、そういう趣旨が分かるように書きたいと思っています。

逆に言うと、確かに12のように微妙なケースがあるかもしれないんですが、逆に言うと、こういう困ったケースこそ、しかも通級という立場でどの辺で関わったらいいのかということについて、変な負担感を持たれないような書きぶりで書ければ大変いいのかなとは個人的には思っております。

ですので、別に通級の先生にスーパー通級の先生になっていただいて、いわゆる特別支援コーディネーターとか、あるいは担任の役割も全部やっってくださいというような趣旨で組み立てるつもりは毛頭ございませんで、通級の先生として発揮していただきたい持ち分というところをちゃんと前面に出した書きぶりになるように調整をさせていただきたいと思っております。

**【宍戸座長】** 長瀬委員、お願いします。

**【長瀬委員】** 新しい方が一番困っていらっしゃるの、実態把握というところだと思

います。この実践1の場合は、まず担当する児童生徒について知りたい、どこから情報を集めればよいか、これがすごく大事なことかなと思っています。その後に、いっぱい集まってきた情報をどう解釈するかとか、原因を、どう捉えるかとか、その辺りを考えて、それを個別の教育指導計画等につなげる部分がとても難しいのかなと感じています。

事例を書くときに、第3章(1)と(3)がとても関係があると思うんですけども、(3)でどこまで触れるか、あるいは(1)にもっとたくさん触れてもいいのかなというふうな印象を受けました。

**【宍戸座長】** 今いろいろ意見が出ていて、いろいろな事例の書きぶりについて前回お出ししたものを事務局の方でもう一回バージョンアップして今回整理してありますので、それも御説明いただいて議論の足しにできればと思うんですが、いかがでしょうか。資料2ですかね。

**【佐々木企画官】** 資料2-1ですね。では、ちょっと御説明いたします。

今、実践例のそれぞれについて御議論いただいておりますが、実際どういう書きぶりになるかということで、具体的なイメージを持っていただきながら御議論いただいた方がよろしいかとも思いますので、前回お示ししたものを少しバージョンアップしたものにつきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

資料2-1、2-2、2-3を御覧いただければと思います。2-1、2-2、それぞれ2枚つづりになっております。1枚目は前回お示しした資料の内容でございます。めくっていただいて2枚目につきまして、これは前回の御議論いただいた議論を踏まえまして更新したものです。変更点と致しましては、最初に悩み事みたいなものを記載させていただいた上で、対応する際のキーワードを示しております。その後に事例の概要、その後に実践例として、実際のいろいろなやりとりや、やりとりする際のポイントみたいなものを簡潔に示す、というような構成にしています。

表形式になってはいますが、別に最終的には表形式にならなくてもいいと思っています。実践の流れ、例えば最初にこんなタイミングでこういうアクションがあり、次、こういうアクションがあり、最終的にはこういうアクションになって、こういう変容があったというような流れは示させていただいた方がいいかと思ひまして、一応こういう事例案で書かせていただいております。その中には、「こんなときは……」みたいな、ヒントになるような取り組み方というか、Howの部分がお示しできるといいかなと思っています。それで、イメージとしましては、この2枚がまさに今回ガイドとしてお伝えしたいエッセン

スの内容ということになります。

関連いたしまして、いろいろ載せ切れない資料といただきますか、情報もあろうかと思いません。例えばその時々の方針の計画とか、それに係る内容のようなものもいっぱいあると思うんですけども、そういうものについては、例えばここにありますがQRコードみたいなものを使って展開をするということで、基本は2ページ、さらに付加的なそういう参考情報として何ページか、2ページぐらいなんでしょうかね、そういうイメージで1事例を構成するというようなことをイメージしております。

資料2-2も、事例は違いますけれども、考え方としては全く同じような構成になっております。ただ、事例によって、書き方や、あるいは先ほど御紹介いただきました障害種との関係、いろいろありますので、示し方はケース・バイ・ケースで違ってくるといことは十分にあろうかと思えます。サンプルとして御覧ください。

2-1、2-2は以上でございます。

**【宍戸座長】** 2-1と2-2は事務局の方で作成をしてバージョンアップしたんですが、2-3については、野口委員の方から、今回の会議に当たって、こういうものもどうでしょうかというサンプルをお出しいただきましたので、この実践例の書きぶりについての考え方を御説明いただけますか。

**【野口委員】** はい。私の方で前回頂いた掲載イメージを見ながら、これぐらい減らしてしまってもいいんじゃないかなという例として、細かく書いていないんですけども、量としてこれぐらいが結構マックスなんじゃないかなというふうに、あと、イラストとかはこれぐらいあった方がいいんじゃないかなというイメージをお示しするために、案を出させていただいています。

これは実践8の例について書いています。左側に、どう接したらいいんだろうというポイントが書いてあって、右側が実際の事例みたいな形で、全部は書いていないんですけども、ポイントがどこに当たるのかというのを書かせていただくことで情報の整理ができるんじゃないかなと思って、このようにさせていただいています。

本当は何かもうちょっと、困り事のシチュエーションとかを漫画にしたかったんですが、さすがに漫画は描けないのでイラストで対応させていただいたんですけども、文字の量とかイラストの量とかはこれぐらいがいいんじゃないかなというふうに個人的には思ったので、このようにさせていただきました。

ただ、私、これを書いたとき2章のことを完全に忘れておりまして、2章でもしかしたら

左側のポイントのところを結構カバーするのか、どうなんだろうというのを、今聞きながらどういうふうに整理していったらいいんだろうなというのはちょっと悩ましいなと思っています。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。今お話しいただきましたように、野口委員の方からは、これぐらいの分量と、あるいはイメージとして図とかイラストとかそういうものも上手に組み入れたら読みやすい、興味を持ってもらいやすいんじゃないかなということ御提示をいただきました。

今申しあげましたように、前回提示した書きぶりをバージョンアップして、こんなふうにしてはどうかという案が三つぐらい出ていますので、それも参考にしながら、実践例の書き方、項目も含めて御検討、御意見を頂ければと思います。

先ほど第2章と第3章の区分けということの話がありました。第2章の方は事務局で作成しますから、それがあつた方が第3章の事例は書きやすいのかもしれませんが、そこまで作業が進んでおりませんので、申し訳ありませんが、そこはそういう流れがあるというふうにお考えいただきたいと思います。

今度、第3章は、八つの区分で16事例を考えているということです。その際に、事例の書きぶりは、見開き2ページで1事例ということで考えていますが、字の大きさとか字数とかそこは今出していないけれども、どれぐらい書けるかとか、どんなことを書きたいかとか、あとは、図とかそういうものでいかに分かりやすくするかというようなことも含めてイメージを湧かせていただけることかなと思って、今、例の方も説明させていただきました。それらを含めてこれからきょうの後半もう少し議論した上で、今度は、どなたにどの事例を考えていただくかということも考えたいと思っています。

はい、お願いします。

【蒲田委員】 蒲田です。大分スリムになったなと感じております。スリムになったところなんですけれども、掲載イメージの②、例えばということで、課題に取り組みにくい子供と接するときの留意点というようなところだと思うんですけれども、ここの4のまとめにあります、通常の学級の担任との日頃の情報共有などを大切に、児童生徒が課題に取り組む意欲を引き出すということがあります。通級による指導を通常の学級でどう生かすかという視点から考えると、ここにやっぱり在籍学級でどういう指導をするんだということが項目として出てくると、例えば情報共有をするといっても、具体的にどういう情報

共有をするのかというところが新任の先生方にはより分かりやすくなるのではないかなと感じたところです。在籍学級との連携とか、在籍学級での指導についてというような欄が、こういった通級による指導の部分については出てくるとありがたいかなと思いました。

【宍戸座長】 ありがとうございます。まとめとして文章としては書いてありますけれども、具体的にどういうことをどんな人とどんなふうにすればいいかということが少し例示されるとイメージしやすいのではないかなということかと思えます。できればほかの部分の減らすとか調整する中でこの部分の具体例が記述されると、ある意味、新任の方には参考になるのかなと思います。

あくまでもこれはそれぞれ現時点で事務局の方でイメージしたことです。こういうことも付け加えるとか、こういうことはもう少しセレクトしてはどうかとかそういう意見が出てくると、それぞれがどんな事例、実践例案を書けるかというイメージが湧きやすいのかなと思いますので、どうぞ忌憚のない意見をください。

はい、お願いします。

【小貫委員】 今後のスケジュールというところで、やっぱりこれから執筆という作業に入るというようなイメージで考えたときに、やはり第2章からのちょっと後出しでいかないと、これ、パラレルで走らせると、整合性をあえて取る必要はないのかもしれないんですけども、ちょっとあさっての感じになったりしないか、という懸念があります。2章で論じたこと、今の蒲田委員の御意見もそうなんですが、通常学級でのことが2章でどんなふうに触れられるかということで、そこでいっせのせでやって後で調整という方法もあると思うんですけども、2章についてももう少し書いていただいて、粗々なものでも頂ければ、この事例では、こんなこと知り、と思うよねというところが今後抽出されていくのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【宍戸座長】 事務局、お願いします。

【佐々木企画官】 資料3について御説明させていただいて、今後の流れについても併せて御説明させていただいた方がいいかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

【宍戸座長】 はい。事務局の方から説明をお願いします。

【佐々木企画官】 今の御質問にも関連する形で、今後どういう作業をしていくのか、それを予定しているのかということをお説明させていただいた上で、御議論、御検討いただければと思います。

資料3を御覧ください。今後の作業スケジュールと分担について記載をさせていただいて

おります。今、予定しているところでは、今後、執筆ということを考えているわけがございますけれども、第1章、第2章、第4章につきましては、事務局におきまして、先ほども申し上げましたけれども、原稿案を執筆させていただきまして、その案について、委員の皆様から御意見を頂ければと考えております。

とはいえども、第1章のところ、例えば通級による指導を受けた児童生徒やその保護者の方からの声というようなものにつきましては、委員の皆様にも情報提供をお願いすることがあると思いますので、その際は御協力いただければと思っております。

一方で、第3章の実践例につきましては先生方に御協力いただきたいと考えています。本日の会議以降、次回の会議までに、まず事務局の方で第1章、第2章、第4章につきまして案を執筆いたしまして、第3章につきましては、この後御相談します、実践例について御担当部分の御準備をいただければと思います。

様式を問わないんですけれども、次回の会議までに事例を抽出して、キーワードとかキーワードのようなものを御提示いただきたいと考えております。先ほどもちょっと御紹介いたしましたけれども、参考資料みたいなものもあり得ますので、そういうところまで想定してということになるかと思えます。1章、2章、4章は案を用意させていただきますけれども、一方で、第3章につきましては、文章というよりも、とりあえず事例の御準備をお願いします。

その流れの中で、次回の会議には、第1章、第2章、第4章は、原稿案について意見交換をさせていただいて、第3章につきましては、実践例が、今回のガイドの趣旨に合ったレベルになっているとか、項目立てにある悩み事に合った事例となっているかどうかとか、そのポイントはどこになるのかとか、共通認識を図っていくというような段取りを今のところ考えているところでございます。次回の会議を経まして、共通認識が図れた事例から順次原稿に落としていくということでございます。

ですので、もちろんひょっとしたら第2章を見て、ちょっとしっくりこないという事例も100%ないとは言いきれないところではありますが、今のような立て付けで考えておりますので、まずは次回、私どもから御提案させていただく部分と、先生方にお持ち寄りいただく実践例のところ、突合をさせていただきながらというふうに考えているところでございます。

あと、この後座長の方から御相談させていただく、実践例の分担につきましては、本日も机上で配付させていただいた資料に、先生方から御回答いただいた執筆希望のようなもの

を一応項目ごとに載せさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

【宋戸座長】 今、先に資料3に基づきまして、スケジュールを御説明いただきました。これを見て、やはり先生方が一番時間的に書きやすいというか、ゆとりがあるのは夏休みの期間だろうなと思いますので、7月、8月辺りにそれぞれの実践例の内容の検討をお願いしたいと思っています。

もちろんそれで完成ということではなくて、その後、読み合わせをして、修正等に入っていくということになりますが、次回が9月6日ということで会議が予定されていますので、それまで貴重な時間を無駄に過ごしたくないということもありますので、きょうは後ほど分担を決めたいと思いますけれども、その分担を決めた後で、どんなふうな書き方をすればいいか、どういう事柄を実践例として出そうかということをやっぱり少し考えておいていただきたいと思います。

小貫委員から話があったように、第2章をあらかじめ、素案の形かもしれませんが、それはメール等で配付して御確認いただくという形は取らせていただきたいと思いますが、それについてはいかがですかね。

【佐々木企画官】 今、座長からお話があったとおりで、第5回が9月6日ですので、そこまで1章、2章、4章のところを全然お示ししませんという意味でございまして、そこまでのしかるべきタイミングでできるだけ早くそこももちろんお示しさせていただきます。

一方で、今、座長からお話があったとおり、第3章のそれぞれの係る部分につきまして、事例の抽出をしていただければと思っているところでございます。

【宋戸座長】 小貫先生、いかがでしょうか。

【小貫委員】 大変納得できました。ということで考えると、1、2、4章もある程度粗い素案で、3章の構想を聞いていただいて若干また修正していただいてというようなことで理解してよろしいでしょうか。

【宋戸座長】 そうですね。2章の方はできるだけ早めに、こういう内容で考えていますということをお示しして、それとの整合性を考えた上で、委員の先生方には、第3章の実践例の案を、これでいいと考えたり、少し手直ししてみようかということで原案を考えていただく。それで、次回の会議以降に、ここにありますように12月までに今度はしっかり全員で共通理解しながら完成版を考えていくというような、そういう段取りで考えているということです。

スケジュールについてはいかがですか。よろしいですか。今説明いただいたような形で進めさせていただければありがたいということです。

それでは、実践例の書きぶり、三つの案、野口委員からも話題を提供していただきましたけれども、こういう三つの案で考えていくということについて、現時点でそれぞれ御意見があればお出しください。

はい、どうぞ。

**【野口委員】** 事例をそれぞれ執筆してくるのは、内容的なところをもちろん執筆してくると思うんですけども、編集というか、例えば情報の整理、どういうふうに項目を整理したら分かりやすい、読みやすいのかとか、あとは、どこでどういうイラストを入れたらいいのかとか、そういうデザイン、見せ方的な部分というのはいつ検討するのか、若しくはそういうデザイナーが入るのかどうかとかをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

**【宍戸座長】** 今、資料1と2の絵は自由に使える絵を入れて作っているということです。だから、それをフリーの絵から、何か専門の方に描いてもらうようにするのかどうかについては、予算とか時間の関係もあるかなと思いますが、事務局いかがですか。

**【佐々木企画官】** 次回お持ち寄りいただく実践例を基に、その実践例で、例えばこういうところにイラスト入れたいとか、あるいはこういう紹介のものがあつたらいいとか、そういうところを少しお示しいただいて、その上で我々の方で、全体平仄を見させていただいて、逆に、ここにイラスト入れたらどうですかという御提案もするかもしれませんけれども、そういう平仄を取らせていただいて、最終的にはそれをフリーで入れられるものでやるのか、あるいはもうちょっと手を掛けるのかとかを検討させていただきたいと思います。ですから、次回のお持ち寄りいただく内容のときに、こういう事例をこういう場面で紹介するので、例えば私が持っている写真を載せたいというのものもあるかもしれませんし、ここにこういうようなイラストがあるといいのではないかと、そういうコメントをいただくと非常にありがたいと思っています。

**【野口委員】** 分かりました。

**【宍戸座長】** 次回会議まで少し時間がありますので、その間に、どういうタイムスケジュールで考えていくかということはまた事務局の方から折を見て情報提供いただくということになろうかと思っています。9月6日までずっと待っているのがいいのか、途中で進捗状況を確認した方がいいのかということもありますので、それは事務局の方で検討させてい

ただ、スケジュール管理をさせていただければと思いますが、どうでしょうか。

【オブザーバー（笹森）】 すみません。

【宋戸座長】 はい、どうぞ。

【オブザーバー（笹森）】 ちょっと確認をしたいのですが。

事務局で二つの案を出していただいて、実際に困り事の実践例について書いていくのかなとちょっと思ったのですね。先生方はきっと特定の事例でイメージするかも分からないのですが、今で見ると、1番の実践例の概要のところはもしかしたら要らないというか、困り事があって、困り事のエピソードについて解説が簡単にあって、それについてキーワード以降、実践例としてまとめていく形になるのかなとちょっと思いながら見ていたのです。本実践例を事例として扱うとちょっと書きにくいかなと思っていて、むしろHow to本ですので、困り事に対してどんなふうに対応していったらいいかが分かるというので、困り事の例示みたいな形で書いていくといいのかなと思いながら見ていました。

ですから、お示しいただいた資料だと、授業の組み立てとか、保護者との関わりでクエスチョンがあって1行書いてありますけれども、この1行だけでは読み取れないので、この1行をもうちょっと詳しく数行で解説があって、そして、キーワードか、あともう、実践例みたいな形でまとめていくと、読み手の方はあまり具体的な事例を掘り下げなくても、その困り事について解説みたいなことが書かれているといいのかなとちょっと思ったものですから。皆さんと確認をしないとだめだなと思ったので、発言させていただきました。

【宋戸座長】 私もこれ、三つの案を見せていただいて、字の大きさからいうと、年ですから、野口さんぐらいの大きさじゃないと、ぱっと見て読む気にはならないかなという気がしました。だから、字数からいうと、①、②の案は、もっと選択して字数を減らす必要があるのかなと。やっぱり新しい方にこれだけは知ってほしい、これは気を付けてほしいということを今回精選するのが大きなポイントですから、本当に精選するという意味では、字を大きくするためには字数を減らさなければいけないと思っていますけれども、その辺どうですか、田中先生。

【田中特別支援教育調整官】 失礼します。田中です。そのとおりだと思います。ただ、難しいのは、少なくするという事は、皆さんが執筆するときにはポイントをかなり絞らないといけないので、その辺り、多分2章との関係もでてくると思うんですけども、私も野口委員のを見て、やはりこれぐらいの見やすいもの、読みやすいものというイメージは

確かにそのとおりだと思います。

【宍戸座長】 その意味で、初任の方になったつもりで、これが知りたいとか、これだったら納得できるなというようなことをこれから、夏は大変ですけれども、吟味していたら、そんなふうになっているところですよ。

はい、お願いします。

【佐々木企画官】 なので、今お示ししている案の中で一つ気を付けていることがございます。それは今回の実践事例16事例示していますけれども、Qの文章は、1問すごい長いのがありますが、基本的にあまり長くしていないんです。あまり長くすると、それもまた読みづらさにつながりますし、細部に入り過ぎて、これは俺のじゃないなということにもなりかねないので、できるだけ短く、だけど、いかにもありそうなということでもちょっと工夫はしております。1問だけ、連携というか、問12、これは例外的に長いんですけども、それは例外です。

【宍戸座長】 今後のスケジュールについても大まかなところは御説明いただきました。事例の書きぶりについても、できるだけ内容を精選していただいて、新任の方にこれはというものを伝えたいということです。

書きぶりについて、何か今御質問等ありましたら、お願いします。

はい、お願いします。

【川嶋委員】 川嶋です。先ほど質問したことと関係が出てくるんですけども、資料2-1や資料2-2のところでは、やはり小学校5年の児童の実態がまず出ていますけれども、障害の状態等を書いていきますと、それはやはりこの子は、じゃ、情緒の学級だなということになったり、又は視覚だなとか、そういうことになっていくんですけども、それに対して、資料2-3の野口先生のところでは、最初に全体のポイントが書いてあって、障害を問わず分かりやすく、全体を通級の大きな枠組みとして書いているというような書きぶりなのかなと思うんですけども、そのようなところで、やはり児童の実態をどの程度出していくのかなというのがもう少しお話お伺いできるとありがたいです。

【宍戸座長】 そこは抽象的かもしれませんが、困り事を中心に考えましょうということで、聴覚とか言語とか情緒であっても共通するような困り事として書いていってほしいというのが事務局の願いだと思います。ただ、あまりに抽象的になってしまうと読んでも分からないので、そうすると、視覚障害の場合とか言語の場合とかということで今度は読む方が応用を利かせて読んでいただくとありがたいと思うんですけども、そこ

がなかなか難しいんだろうなというのは思っています。

どうぞ。

【川嶋委員】　それで、最後のところにどの事例にもQRコードに飛べるようになっていて、ウェブ版では詳細が見られるというようなところで少し、全部が全部ではないと思うんですけども、指導の具体的な内容のところで障害種別についてはリンクから飛ばせば見ることができるようなところがあると、それぞれの障害種の先生方に自分で探していくということで勉強になるのかなと思ったので、そんなふうな工夫が必要かと思いました。

【宍戸座長】　今回QRコードでより詳細な事例が書いてあるところへ行けるというふうにしてありますので、その辺の考え方と使い方について、事務局いかがですかね。

【佐々木企画官】　先ほど御説明申し上げましたけれども、そういう趣旨でございます。例えばこういう障害の場合、こういう留意することがあるとか、こういう教材を使うことがあるとか、特に児童生徒との関わりではこういうことに注意することがあるとか、そういうのがそれぞれありましたら、それはまさにQRコードなりURLを出して展開するような使い方を今回考えているということです。このQRコードを展開しないと、何が書いてあるのか分からないという示し方というよりは、こういう場合はこういう留意点もありますねみたいに簡単に書いた上で展開するというような工夫をすれば、それぞれ、そこに書いてあるのだなと分かってリンクに飛んでいただけるということになると思います。

ただ、全ての場合で全ての障害種について書いていくと、ちょっと見にくい部分もあるので、全部のパターンでそのようになるということはお約束できる部分ではないとは思いますが、いろいろな場面でいろいろな工夫をさせていただくのかなとは思っております。

【宍戸座長】　QRコードで詳細な事例の方へ飛ぶということを考えていますけれども、今度はそちらの方も意味準備していただいて、どこにありますよとか、どういうものが参考になりますよという情報もいづれいただかないといけないのかなと。それは1か所にまとめて保管するのか、それぞれのところへお願いするのかということもまたありますけれども。

そんな感じでいいですかね、事務局の方は。

【佐々木企画官】　はい。

【宍戸座長】　どうぞ。じゃ、長瀬先生、お願いします。

【長瀬委員】　先ほど笹森先生の方からも確認があったこととダブるんですが、事例と

いうよりも困り事への指導という焦点とのお話がありましたけれども、そうなる、例えば今いただいている資料2-2の掲載イメージ②を見たときに、年間指導計画というようなことまで触れる必要があるのか、あるいはそういったところは事例ではないのでなしにして、本当に児童生徒と接する際にどのようなことに留意したらよいのかという部分に焦点を当てて、その留意点をメインで示していったらいいのか、その辺り迷ってしまっているんですが。

【宍戸座長】 それぞれの実践例の中で年間指導計画も入れる必要があるのかどうか、その重み付けみたいなものですよね。それは、とりあえず2ページにまとまるように大事なことという視点でまとめていただいて、その後でまたお考えいただくということかなという気はします。必ずしも年間指導計画を入れるとまたきっと細かくなって困るということもあるでしょうし、いや、この場合はこれを入れて、全体を見てもらった方がいいという場合もあるかもしれませんし、そこはケース・バイ・ケースかなという気もします。

はい、お願いします。

【佐々木企画官】 私見でありますけれども、その都度、年間指導計画をひも付けるというよりは、年間指導計画とか、あるいは教育支援計画が大事で、骨格を成すものだということがどこかの章あるいはどこかの事例でよく御理解いただけるような書きぶりになるといいのかなとは思いますが。その上で、そう書いてはおりませんが、こういう事例を読む中で、そういえば、年間指導計画とか個別の指導計画あるいは教育支援計画が大事だなと書いてあったなと認識をしながら、時折ぱっと実際の支援計画を見るような癖が付くようなものになっていただけるといいなと思っております。

ですので、ケース・バイ・ケースですね。どうしても支援計画との関係を書かねばならない事例であるということであれば当然出てくるんだと思いますけれども、全部が全部そこまで示さなければいけないということでもないのかなと思っております。

【宍戸座長】 お願いします。

【田中特別支援教育調整官】 失礼します。田中です。先ほどの年間指導計画のことでありますが、今までの議論の中でも、実際に1回の授業が大事なただけれども、それが年間にどう位置付けられているのかということもすごく重要だという話もありましたので、先ほど企画官が申したように、実践6なんかの場合であれば、1単位時間のことが書いてあって、もしかしたらここに何か一言、例えば実践5に年間計画がありますから、年間計画の方との関連付けをしっかりと考えることみたいなことがうまく書かれて、5を見るというような

ことが考えられるかなと思います。書かなければいけないというわけではないですが、すごく重要で、今回提示していただく事例に必要であれば、そういう文言を足していただいで、そっちを読んでねという方向で導いていただければうれしいなと思います。

以上です。

【宋戸座長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【三嶋委員】 三嶋です。実際これで分担をして執筆していくときに、やっぱり次回の会議までに、それぞれの書くイメージも大分共通された部分もあるかと思うんですけども、実際に、やっぱり書いていく中で、例えば授業の1時間の流れみたいなものを書いた方がいい部分もあったりとか、またいろいろあると思うんですね。私の場合には肢体不自由なので、例えばアセスメント一つ取ってみても、検査というよりは、見立ての中で、生活の中でどういった体の使い方をしているかとか、そういったものも必要になってくると思うので、そういったところの扱いのこととか、そういったところを少し事務局の方とやりとりするようなというのは、メール等でやらせてもらうという形でよろしいでしょうか。

【宋戸座長】 先ほども申しあげましたけれども、次回の9月6日まで3か月ありますね。その間全然連絡しないということでもありませんし、事務局の方から、どこまで行きましたかねというような問い合わせもメールであるかもしれません。そこはもう一回スケジュール管理をさせていただいた上で、先ほど第2章の部分の素案なんかも提示できるかなと思いますので、そこは委員の先生から意見をもらうということもありますけれども、事務局の方から問い合わせをさせていただくということも含めて、9月までの作業をお願いするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【石隈委員】 よろしいですか。

【宋戸座長】 どうぞ。

【石隈委員】 もう十分先生方から出たので確認ですけれども、ということは、今回実践事例集というよりは、実践例ということで、あまり事例については細かく書き過ぎないということで、シンプルなポイントが初めて通級を持った先生に伝わるということがメインということでよろしいですね。

【宋戸座長】 はい。

【石隈委員】 ありがとうございました。

【宋戸座長】 細かい事例、障害種別の専門的な事例についてはQRコードで専門的なと

ころへ飛んでもらうというのが趣旨だと思います。

それでは、机上配付で、委員の先生方にどの実践例を書き添えていただけるかなということ、事務局の方で事前に問い合わせをさせていただきました。それをまとめたのが机上配付の資料ですが、お手元にあるでしょうか。それを御覧ください。

現在のところ、酒井（康）委員のところに※印を付けていますが、ここは酒井（康）委員から、各実践例について様々な形で意見を付加することはできる、との意見を頂いておりますので、このように示しているとのことです。

それから、石隈委員と小貫委員には全体を通じて意見をもらうような形がいいかなということも考えております。

それから、本田委員は、きょうは御欠席ですが、例えばアセスメントあるいは他機関とのケース会議というあたりかと思いますが、お医者さんとしての役割という観点であれば述べられるかなというような意見を頂いているそうです。

蒲田委員、笹森アドバイザーについては、どこでも大丈夫だということだそうですので、困ったところをお願いしたいと思います。

さて、それで、全体を割り振るときに、1人の人が一つということじゃなくて、2人で例えば一つの実践例を考えながら作っていただくということがどうかなと事務局と相談して考えました。ですから、主担当、副担当のような形で考えていただいて、一つの実践例に2人ぐらいずつ割り振ってみてはどうかなというのが事務局の案です。

先ほど言いましたように、全体を見ていただく人、それから、酒井（康）委員のように全体にコメントしていただくということもありますので、学校現場の先生方には、例えば二つとか三つぐらいとりあえず名前を入れさせていただいて、複数の方で御検討いただくというような形はどうかなと思うんですが、事務局との話し合いをした上での原案がこういう考え方ですが、よろしいですか。

それでは、自分がやりたいなというところをそれぞれお出しただけるといいかなと思います。

実践1については三嶋委員が入っているということで、誰かもう一人。

実践2については、野口委員プラスもう一人。

実践3も野口委員が書いてあります。野口委員は全体で五つぐらい書いてありますので、少し絞っていただいて、三つぐらいにさせていただければと思っています。ですから……。

【野口委員】 いいですか。

【宍戸座長】 ええ。

【野口委員】 すみません。私、一応、学校現場に1年ぐらいたんですけれども、通級の担当はしていないので、自分が聞いた話とか事例は持ってこられるんですけれども、通級で実際にやった事例ではなかったりするので、そういう意味では学校の先生方とかよく御存知の先生とかにアドバイスをいただきながら書けるといいかなと思いつつ名前を五つぐらい書いております。

【宍戸座長】 積極的に五つ書いていただきましたので、そこを少し調整して三つぐらいに収められるといいかなと思っています。

それから、実践4、実践5は、手を挙げていただいた方がいなかったもので、どなたかに手を挙げていただきたいということです。

実践6については、吉成委員、川嶋委員、長瀬委員と書いてありますけれども、3人を2人ぐらいに絞ればいいかなと思っています。

実践7は、長瀬委員とどなたかもう一人ということになります。

そんなふうを考えていって、ここをとるところがありましたら、手を挙げていただけますが。

まず実践1、いかがですか。手を挙げるのはなかなか難しいですか。事務局で案を作ってしまった方がいいですかね。

小貫先生、どうぞ。

【小貫委員】 私が先ほどのような言い訳をして書いていませんので、やりとりの中ではっきりしてきましたので、私がお役に立つかなと思ったのを二つぐらい。実践2は、明星大学がある日野市の委嘱で巡回相談と就学相談等をやっておりますので、プロセスの中で保護者の方と会う機会が多くて、お手伝いできるかなと、2に小貫を加えていただいて、後で検討していただければと思います。

それから、個別の支援計画をこれまた切れ目ない支援検討委員会というところで日野市の委員長を3年ぐらいやりまして、進学先にどうつなげていくかということ随分やってきたつもりですので、実践例があるということで、どなたも名前を書かれていない、16に小貫を加えていただいて御検討いただければと思います。

【宍戸座長】 御協力いただきましてありがとうございます。では、小貫委員には全体に対しても見ていただきますけれども、とりあえず2人ずつペアで考えるときに、実践2と実践16というところは小貫委員にも入っていただくということはどうかなということです。

また後で整理した上で事務局で再度検討した上で御報告させていただきたいと思いますが、ほかにどうですか。

酒井（康）委員、お願いします。

【酒井（康）委員】 私の方では教育実践をしているわけではないので、一つ一つのをやっぱり責任持って書くということはできないなと思いましたのでこういった形で入れさせてもらい、ほかのところも含めて、外から見ていて気付いたことをコメントという形で入れさせてもらおうかなと考えていますので、御協力はもちろん是非していきたいと思っています。

【宍戸座長】 それでは、最初事務局の方で検討したときに、1と13は本田委員も役割を果たせるんじゃないかということがありましたので、1と13にまず本田委員のお名前を入れさせてもらったらどうですかね。

ほかの先生方はどうですか。ここをやってみたいとかってあったら、出しておいていただけるとありがたいと思います。そうしないと、後でまた事務局の方で問い合わせしながら調整させていただくことになってしまいますけれども、よろしいですか。

実践4とか実践5はいかがでしょうか。

はい、長瀬先生。

【長瀬委員】 実践4を。一人では難しいんですけど。

【宍戸座長】 もちろん複数にしますので。実践4は長瀬先生が手を挙げられたということですが。

実践5はどうですか。

はい、どうぞ。

【蒲田委員】 そしたら、実践4、5、あと、12。うちのセンターで講座、講義しているものとかを使いながらできるかと。

【宍戸座長】 12も入れていいですか。

【蒲田委員】 はい、いいです。

【宍戸座長】 蒲田委員が今、実践4、5、12ということで、この辺だったら実践例を考えられるということで手を挙げていただきました。

実践15はどうですかね。

それでは、なかなか手が挙がらないので、事務局の方で委員の方と直接話をしたり、あるいは委員の方に、こんなことをということで案を考えていただいて、複数、担当者が入

るような形で素案を作ってくださいませんか。どうですか。

【佐々木企画官】 今、何名かの方に追加的に、ここが記載できるという御意見を頂けましたので、今のをベースに調整をさせていただきたいと思います。先ほど座長からおっしゃった基本的な対応の考え方のところを含めて調整をさせていただいて、少し多いところ、少ないところございますので、そこをちょっとならさせていただきたいと思います。また案を作って御照会をさせていただきたいと思います。

【宍戸座長】 今、事務局から話があったように、事務局の方で調整した上で、また素案を提示させていただいて、そこでお考えいただくということになるかと思いますが。

先ほどから申し上げていますように、どういうふうな形でこの7、8、9月と進めていくかということもありますので、そこは時間を有効に使えるようにスケジュールをまた提示させていただいて、そこでまた何かありましたら調整してまた全体に流すということにしたいと思います。そういう形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、執筆者については、またこちらで調整をした上で御提示させていただくというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

じゃ、オブザーバーの方もどこに入るか分かりませんが、よろしくをお願いします。

きょうは、前半で実践例の取り上げ方、それから、実践例の書きぶりについて議論いただきました。それで、後半では、どなたに書いていただくかということも含めて議論をしましたが、なかなか手が挙がらなかった部分については、またこちらで検討して調整をさせていただきます。

それでは、あと少し時間がありますので、事務局の方から今後の進め方について御説明をお願いします。

【佐々木企画官】 それでは、今御議論いただきまして、きょうの議論を踏まえた全般的な基本方針から目次の案等についてはもちろん修正をさせていただくとともに、きょうの執筆分担につきましても後ほど調整をしてまた御照会させていただきます。

さらに、本日までの議論を踏まえまして、事務局の方で、記載の要領とか、執筆の要領、こちらについても確認をした上で、次回の会議までというよりは、早めに御案内をさせていただきたいと思います。

先ほどから2章との関係ということも多々御意見を頂いておりまして、2章につきましてもできるだけ、ドラフトのような形かもしれませんが、早めにお示しをさせていた

だきまして、この後決まるであろう3章の分担のところの方と調整というか、平仄が取れるような事例の抽出ができるように御案内をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【宋戸座長】 全体を通じまして何かこの場で御質問等ありましたらお願いしますが、どうですか。

次回が9月6日ということになりますので、その間、時間がありますので、どういうことをお考えいただくかとか、どういう作業をしていただくかというものは事務局からまた御連絡させていただくということで御了承いただきたいと思えます。

よろしいですか。

特になければ、じゃあ、きょうの会議はこれで終了とさせていただきます。連絡事項がありますので、お願いします。

【佐々木企画官】 最後、連絡でございます。次回でございますけれども、頂いた日程の案の調整を踏まえまして、9月6日金曜日の16時から18時に開催を予定しております。改めてまた出欠確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

繰り返しになりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、執筆要領とか、あるいは作業分担というか執筆分担等につきましては、後ほどメール等で送らせていただきます。こちらを踏まえまして、もちろんその都度私どもと御相談いただいても結構ですし、いろいろ作業を進めていただければと思っています。よろしく願いいたします。

【宋戸座長】 実践例の具体的なイメージについては十分詰めることはできませんでしたが、こんな絵をとかこんなものを提示したいということがありましたら、遠慮しないで事務局の方と相談していただいて、より分かりやすい素案が出来るように御協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —